

ソーシャル・ヘルス

—公共主義社会の成立条件—

Social Health

-Formation condition of Publicism society-

Sadao UEGUSA
Institute of Technology Environments
Sanada 478-21 Hirathuka Kanagawa
E-mail ; uegusasd@ybb.ne.jp

上草 貞雄
技術環境研究所
神奈川県平塚市真田 478-21

Abstract

"Social health" becomes an important key concept to thinking about a publicism social theory. For this reason, as a result of extending the act theory of G-H mead, the social health concept could be clarified.

要旨

これまで公共主義社会（これを Pubulicisim Society と定義する）論に関し多面的に検討を重ねてきたが、その多面的な検討結果を結束する概念を必要とした。

そこで、我々の心身の健全性にバロメータがあると同様に、「Social health（社会的な健康・健全性の意）」におけるバロメータを探索することが一つのキー概念になると考えた。

そのため本稿では、G・H ミードの知覚論における「I」による「me」の役割取り込みに注目し、そのプロセスに、「I」による「me」の役割割合とする概念を加えて拡張することにより、Social health（ソーシャル・ヘルスと表記）概念を明示化することを示した。

目次

はじめに

1. Social health 概念とは
2. ミードの社会的行為論
3. ミードの知覚プロセスに対する新仮説
4. 現代のソーシャル・ヘルス

おわりに

はじめに

民主主義的な関係性を保ち、比較的安定な社会を想定した社会を、筆者は「公共主義社会」と称して提唱している。それは社会を構成している人々が「自己の人権を維持し、かつ、自律した生を営むことのできる社会」です。そして、そのような社会的構成をいかに明示可能であるかの検討をする時期に来ているように考える。

そのような社会を想定した場合、その端緒として、我々の心身の健全性にバロメータがあると同様に、「**Social health**（社会的な健康・健全性の意）」におけるバロメータを探索することが一つの目標になると考えた。

この場合、心身における健全性は、すでにそれに対する医学が発達しており、科学的な診断が相当な程度に可能となっているのに対し、知る限り社会の健全性に対する概念は未だ存在しないことと、そのバロメータには価値論が含まれやすいことなど、それに関する多数の要因を考えただけで、その構築自体困難を極めるであろうことが予想される。

そのため、それを学問的に答えようとする、社会論を中心にするにしても、その他、広範な知を動員し、絶えずそれらの妥当な観点（パースペクティブ）から注意を払いつつ知の総合化に向けた努力が必要であるように考えられる。

本稿においては、第一に、表題の **Social health**（ソーシャル・ヘルス）なる新たな概念を提起し、その概念に対する妥当で暫定的なパースペクティブを形成し、その観点から複雑化し、もつれているかの網目を解きほぐすべきだと考えた。その始めとして、

第二に、前稿で述べたプラグマティストの一人である、G・H ミードの社会的行為論、特に知覚・操作における「遅延化」にスポットを当て、その概念の拡張により、サル類から人間への進化の過程における社会的行為の特徴を浮かび上がらせ、社会における人々の「自律的な生存権」の観点から社会的安定性のバロメータの抽出に関し検討した。

1. **Social health** の概念とは

1-1 ソーシャル・ヘルスの概念

Social health（ソーシャル・ヘルス：社会的健康）なる用語は、人々が社会においていかに健康的に過ごすことができるかについて現在、社会福祉あるいは厚生福祉の立場から用いられている。それは、あくまでも社会における個人が生涯をとおり、いかに健康状態を保つことができるかに関心の中心がある。しかし、本稿におけるソーシャル・ヘルスの観点はさらに拡張した立場に立ちます。

すなわち、人の心・身が疾病状態になれば、それに対し処方箋や施術がなされるように、心身の健全性のバロメータがある。そのような個人からなる社会が健康・健全であることは、すなわち、個人における健全性を担保するのであり、両概念は有機的で相補的な関係にある。すなわち、人々が幸せだがその社会が不幸であったり、またその逆であるはずがないということが導かれる。ゆえに、社会の健康あるいは健全性(**Social health and soundness**)を推し量るバロメータを想定し、研究対象にしようと考えたのが本稿を構想した契機であった。その構想した対象を本稿では、改めて **Social Health**(ソーシャル・ヘルス)なる用語をあてた。

そのうえで、社会が個々の対人関係から各種規模の組織ないしは国家や国際社会まで、社会システムとして相互に有機的関連性を示すものと考えらるなら、システムの各レベルにおいても社会的健康として社会の健全性を概念的に想定することができよう。

そこで改めて、本稿での **Social health** に対する記述表記としてソーシャル・ヘルスを使用する。

さて考えてみれば、我々の社会は個人を素要素とするシステムとして成立しており、我々個人の心・身的健康やその福祉関連事業に対し膨大な国家予算が充てられている。そのシステムは各種組

織あるいは国家大のレベルのシステムが、入れ子のごとく有機的に関連しあっており、個々人の健康状態が注目されると同様に、あらゆるシステム単位の健康状態を示す指標があって然るべきであろう。

それに国家の中枢機関としての立法.行政.司法からなる組織は元来、それより小レベルのシステムにおけるソーシャル・ヘルスを一定のレベルで担保する組織として存在するのであり、民主主義社会においては、それ以外の意図で駆動されることは許されないのです。

その根源的理由として、我々個人における最大の価値が生身の持続とその権利にある限り、その価値は人類の歴史において、その歴史のいかなる時代、いかなる地理的条件に生まれ育ったかにより、その社会の健全性が低化し、個人の「生身の持続」という基本的な生存権を失ってはならないであろう。

そのように、いかなる社会に生まれたかの出自、特に地理的条件は個人個人の運命的な与件であると一般に考えられるものの、個人個人同士の関係性における生存権の侵害、あるいは、大規模レベルの組織が小レベルのそれに対する生存権を侵害する場合はどのように考えることができようか。実は、そのような生存権の侵害を生じた場合、特に本稿で言うソーシャル・ヘルスが問題化していることになる。ロールズ流に言えば、人の出自が個人個人自らの選択ができない以上、自然権としての「生」の権利は個人個人に平等に与えられていなければならないという見解は、その糸口を与えてくれることになるでしょう。

そして、それはまた民主主義社会の基本的な精神でもあるが、社会における民主制が各国において機能し難いという現状を前にして、「民主主義」は「限りなくそれを目標とすべき対象」であるとの標語的存在になっているのが現状です。

そのような社会の迷宮状態を脱するため、ソーシャル・ヘルスの探索は困難が予想されるものの、まずもって「社会の健康診断」なる概念に対し明晰な視点を手に入れる必要がある。

1-2 ソーシャル・ヘルス概念の見取り図

ソーシャル・ヘルス概念は「人間の生」を社会的に扱う以上、多義的な側面を有することは当然である。むしろ、それを明晰化する決定的な見取り図を、現在我々は手に入れていると言えないが、それへのアプローチとして、おおよそ次のような見取り図を描くことができる。

(1) 社会哲学的アプローチ； 社会哲学は、なんらかの意味で人間社会についての哲学的考察という広い意味をもつ。それはプラトンの「理想国家」論にその魁がみられるが、社会哲学なる用語を用いたのはホブズが最初と言われる。ある意味において本稿では、ソーシャル・ヘルスとは何か、についての哲学的な探求を行うことになる。ただし、以下の各アプローチをするにおいても、常に哲学的概念を背景にする必要がある。

(2) 経時的な社会変化と社会的質に関するアプローチ； これは本稿「Social health」における主題でもある。これに従って歴史を見直す視点として、未文明社会と文明社会に2分されるであろう。未文明社会は文字を残さなかったため、各種遺跡、遺物あるいは伝承から推定する以外にないが、近年において、それらに対する多くの考古学的研究成果が残されている。

そして、ここにおけるソーシャル・ヘルスの観点は、未文明社会が文明社会に対し劣っているのだとする進歩観を排除しなければならないことが予想される。それは、直接的に「社会の効率化と経済的豊かさを目指す文明の進歩観」がいかなる存在価値を有するのか、という根源的な問が突きつけられることになるが、その場合に重視されるべきは、先述のように、社会が「個人個人の生身の権利」をいかに維持しえるかが関わる問題であるということに、常に回帰する必要がある。

そして同時に、そのような視点が、現代文明のソーシャル・ヘルスを占う観点を与えるはずだ。

(3) システム概念的アプローチ； これについては既述したことであるが、特に注意すべき点は、各

レベルにおける社会システムが、各システム内とシステム間での有機的機能性に注目する必要があるということです。それは生として有機性を失ったシステムは、すでにシステム性そのものを失っていることを意味しているのであり、あらゆるシステム間の有機性の度合いは、ソーシャル・ヘルスの診断指標として、大きな意味を持つことは明らかです。

(4) 社会システムにおける権力格差からのアプローチ； 権力は常に、他者を自らに従属させんがための力として生ずる。それはシステム間あるいはシステムと個人のあいだに働くのであるが、それがシステム間の有機性を保持する以上に稼働された場合は、その問題の内実が不鮮明化し易くなると考えられる。そして、そのソーシャル・ヘルスとしての問題はシステム要素である個人に対する「生の権利を搾取」する力として常に顕在化する場合とはくに注意しなければならない。結果として、それは個人レベルで具体的な心身の健康をも損ねる状況を準備する、と観ることができます。

逆に言うなら、そのような権力が横行している社会は、社会の各レベルにおけるシステムのソーシャル・ヘルスにおいて問題を生じていることを示すが、上位システムレベルでそれが行使された場合は、システム全体に影響を与えることになる。

(5) 心理学的、心・身病理学的側面からのアプローチ； あらゆるシステムを構成している素要素が個人である限り、個人の健康状態がいかなるものかが問われる。特に現代では、個人における心理的状态が、その身体的疾患に大きな影響を及ぼしているという状況が大きく顕在化しており、それがいわゆる現代病あるいは文明病と呼べる疾患を顕現させ人々の幸福感を損なうことになる。そのような個別事例がソーシャル・ヘルスの観点から考察されるべきです。

(6) ソーシャル・ヘルスを損ねる各種リスクへのアプローチ； 未開社会でソーシャル・ヘルスを損ねる主因は、対人関係と自然災害による脅威であり、現代と対比し単純であったに違いない。現代文明は自然災害に関して予防処置がとりうる限りの科学・工学的な防災手段が採られているが、それでも、予防不可能で防ぎ切れない災害がいぜん発生する可能性がある。

現代では、そのような自然的災害リスク要因の予防的減少に対し、人的な社会リスク因子の存在がソーシャル・ヘルスを損ねる可能性を拡大し、社会そのものの存立の危機さえも帯びていると言えるのです。その限りで、野生の動物社会と比べ人類は退歩に向かっている可能性がある。

(7) 教育方法実体のアプローチ； 教育方法によっては、ソーシャル・ヘルスを損ねる恐れがあり、議論する必要がある。例えば、独裁政権下での教育内容は、必然的に独裁者の意志に沿った教育がなされる。その最後は国家的破綻を招く場合のあるのが歴史の教えるところです。そのように極端でなくとも、民主主義的な体制にある国家において、仮に子供の生存権を保証するはずの教育において、自主・自律性を軽んじた教育がなされれば、政権にある一握りの集団の主張により国家の将来を危うくするリスクが生じることになる。

(8) その他のアプローチ； 今後ソーシャル・ヘルス概念について検討を進めてゆくうえでのアプローチとして、さらに新たに有効な観点が追加されうると考える。そして、以上の幾つかのアプローチに関しては、すでに議論したことであるが、改めて、ソーシャル・ヘルスの観点から有機的に再構成できれば、そこに大きな意味を見いだせる可能性がある。

以上を大枠の見取り図として検討をすすめることとする。

そして、このソーシャル・ヘルス概念を構成するためには、既存の諸知を総合化する必要があるのであり、その思考を適正化するために、改めて W・クワインの「二つのドグマ論」と K・ゲーデルの

「不完全性定理」を概念の背景としなければならないでしょう。

本稿では、ソーシャル・ヘルス概念の検討として、(4)の心理学的アプローチ、特にミードの社会的相互行為論と、(1)の歴史的な社会変化と社会的質のアプローチの観点を導入する。

2. ミードの社会的行為論

プラグマティズムはその創始者であるパースを除き、その思想の全体が科学的二元論と共に、思弁的形而上学の発想を超えることへの課題について、行為論の中で思考されてきたと言えます。

社会的相互行為の素過程は、むしろ自己の対他的な関係で行われる。その行為には予め第三者的要因は入れない。そこでは自他の関係が、行為のうえで新たな社会的関係性を創発すると考え、それは社会的行為の最小単位である、とみるのです。そこには当然、自他の多様な指向性の相違からくる複雑性を背負わなければならないから、それを解くには心理学的な観点を要することになる。

以下では、哲学者であり心理学者でもあった G・H ミードによる社会的行為論に関する基本概観を示し、その後筆者による議論を展開する。

2-1 行為プロセスの四つの局面

ミードは、それを①衝動、②知覚、③操作、④完成からなる4つの局面で捉えようとする。

① 衝動； 行為に当たっての刺激は人間に限らず、あらゆる動物に生じ、植物にさえ該当すると考える者がいる。ふるくは、刺激—反応図式における刺激が所与な条件とされたが、ミードは人間の場合、それに替わり衝動を所与な条件と考える。

すなわち、人間における刺激は常に、ある決まった反応を呼び起こすのではない。環境による刺激は生体で選択されることにより、同一刺激に対しても異なった反応を引き起こす場合があると考えるのです。それは、ある特殊な対他関係（＝二人間の最小社会）において、絶えず新たな（社会）環境が創発されるプロセスとしてとらえることが出来るのです。

そのように環境との相互作用によりある社会状況が創発された途端に、現実のものになるが、創発されたものはすでに、次の行為の与件として還元出来ないとミードは考える。したがって、新たに生じた現実とは、すでに既存の環境と異なりそれ自体が新たな環境となるが、それが新たな相互行為に影響しないのです。そのようなプロセスは「生命」が生存を確保するための要因として絶えず産み出されるものであるからです。このため環境は、それ自体が変化しつつ、現実の集積を可能にする背景であると捉えるのです。

そのように言うミードの意図は、原理的に予測できないものが、常に生じうるとする彼の創発概念にあります。例えとして、草が始めから存在していても、それを食物にして生きものが生じなければ、それは食物として存在しない。動物に食されて草は、はじめて食物として創り出されるもの、と彼は言う。したがって、ある行為の始原以前は、そのような概念（あるいは環境）は存在しなかったはずなのです。

② 知覚； 知覚は通常、認識に至る前段階と考えられるが、ミードによれば、行為の前提に認識主体を置かないし、むしろ認識客体も設定しないという。むしろ、そのような認識がなされた結果自体は、行為が完成・完結されたとみなすのである。

まず、それに至る初期条件としての知覚には、衝動に対する反応態度が含まれる以外に、反応の結果に対する予測をも含むと言う。それらを含めた知覚を、行われ^{ない}行為、あるいは仮説的に行われ^る行為であると言う。

知覚は通常、視覚をモデルとして考えがちであるが、ミードの知覚モデルはより動的行為プロセスを実感させるものとしての触覚をモデルと考えており、その意味で知覚を内的に行われ^る「行為モデ

ル」とみると言う。

③ 操作； 上記知覚イメージが抽象度のたかい形に形作られた結果、その知覚に対応する自己の反応の結果、ある行為による目的が明確になった場合、その目的実現のための手段を創発させる必要が生じる。

野生動物の場合、餌を獲得したり、外敵を撃退するなどの生存維持に関する衝動にもとづいた反応が行動の完成に直結し、そして、その間に行為に媒介するものがほとんどない。それに対し、人間の場合は手による操作や、理性による概念的操作などにより、その（目的と手段の）間に複雑な媒介項を有しているのであり、その間に合理性を求めため、反応の「遅延化」を生ずる。

すなわち、その理由は実行動を前に、目的と手段をいったん分離し、その後に関連づけるのであるが、その間の媒介項を対象化して操作する必要を生じるからです。そして、その媒介項の多くは人間が他者とのコミュニケーションを前提に社会的な行動をする必要があることから来ているのです。

そのように、人間は手による操作や理性によるイメージの合理化が行為の「遅延化」のみならず「遠隔化」を生じる。それはその間の行為プロセスが仮説的かつ内部的に、結果を見越したかたちで操作が行われるからです。

産業革命後の絶えざる科学技術的革新による社会プロセスの効率化や複雑化は、そのような操作を先鋭化させた結果とみなせる。

④ 完成； 操作の「遅延化」、「遠隔化」は、行為の完成を時間的にも空間的にも先延ばしすることができる。その行為の目標を離隔刺激（distant stimulus）と呼び、この刺激の予期経験を離隔経験と言う。この離隔刺激が衝動を解発（release）し、行為の目標に最終的に接触することに至り、行為は完成する。この完成を接触経験と言う。

以上の行為プロセスを顕著にみることが出来る典型は、幼児が社会化される過程であるとミードは言う。そのようにミードの行為論は、（個人の）社会的プロセスと（対他的相互作用による諸関連としての）体系を同時に示しており、従来の行為論に対し、精細かつ見通しの良いものであるとすることができよう。

2-2 ミードの行為論は母系社会に適用できるか

上記のミードによる四局面からなる行為論は、従来の社会的行為論と比較し、その素過程が心理学的に明晰化されており、説得力を有するものである。ただし、その説明は、アメリカ開拓時代における無から有への社会形成過程を経験的素地とするプラグマティズムなる概念枠内でのことであるが、その論述のもつ説得力は、現代のグローバリゼーション化に向かって変化を続ける現代文明社会のプロセスに対しても適用可能であろう。

ただし、その枠外にある社会状況、例えば、現代と比較してより静的な社会状況にあったと考えられる未文明社会（日本では縄文時代約一万年間の未文明社会の他、それに類する現代の母系社会）において、ミードの社会行為論が適用可能か否かは、ミードの社会行為論に普遍性があるか否かの興味ある検討課題である。

そしてまた、歴史的にも文明化への歴史的期間と比較して遥かに長期に渡った未文明社会に対する検討の意味は、この地上には極めて少数であるものの文明化を拒否するがごとく平和的に定常的生活を続けているマイノリティーな社会が分散して存在しているという現実があるからです。

くわえて、より大きな問題として提起したいのは、文明化ないし未文明ないずれかの社会が、地上の生物の一種としての人類にとり、社会的行為論のうえでふさわしいかと言う思考枠を越えて、検討しておくことが必要であろう。

なぜなら、それが変化の激しい現代文明に内在しつつ、他律的に揺れ続けなければならない現実を前にしている我々にとっても、少なからず社会的行動の上での示唆を与えてくれるものと確信できる

からです。

そのような意図の下に改めて、ミード行為論の四局面を未文明社会に対応させて再検討したい。

① 衝動； ミードは行為の発端として衝動を設定するが、それが生ずる背景として、他者との相互作用を挙げ、その相互作用は、その時々における一回限りの現象であり、そこには先行する与件を要しないと云う。

この場合の環境はいわゆる自然環境一般と、共に社会を形成しつつある一連の他者を指すが、その場合とその時々々の先行予件に左右されないこところの「社会的創造的行為」は、反面、価値的前提を設定した「社会の進歩」観に依存している行為である、という可能性がある。そのように、ミードが言う社会行為論に従って形成される社会は現在よりより善い社会があるはずとの、態度の表明であるということができる。なぜなら、その思考の背景には、キリスト教文化の影響があるはずだからです。ただしその態度は、現代文明において楽観的に流されている傾向があると観ることができる。

他方、その文明社会と対極にある未文明社会を想定するならば、その社会は第一に自然との相互作用に対峙し、第二に、その場合自己の生を維持するために現代と比較して単純であるにしても、他者との協働をすることが求められたと考えられる。そうでない状況を仮定するならば、それは彼らにとり自殺行為に近いものになるからです。

したがって、未文明社会における社会的行為の発端としてミードが言う、与件的前提が無視された「衝動」によって次々に創発される社会的変化は、未開社会そのものを混乱におとしめる自殺的行為となりうるのは明らかです。そこでは、未文明社会におけるコミュニケーション行為で、絶えず生起されなければならないのは、現在の状況が過去の社会と大きな乖離を生じてはならない、ということだからです。したがって、そこでは、過去における社会状況の記憶とそれに照合して現在の社会を維持することが、社会的行為の重要指針であったはずであり、ミードの言うところの絶えず変化する「社会の創造」は、むしろ避けるべき行為であったと言えましょう。その結果として、ミード行為論における「衝動」行為そのものは、限定的な真理であると結論されます。

② 知覚； 行為プロセスにおいて知覚に関するミードの言説は、「I」と「me」を行為としての連鎖・連動する見事な心理学的説明でした。

すなわち、この場合の「me」は、ミード以前の近代心理学における自己の行動を自己規制するための自己内他我と異なり、それはまさに眼前の他者がいかなる考えを有しているを、自己が汲み取った「me」である。そして、そのような行為プロセスは、子供や未開人が意識の中の自我を明確化する以前に、他者の輪郭や性格を明確化することを優先しなければならない場合に相当する。

そのように「I」とは、他者に対する私自身の反応であり、そして「me」は私自身が想定する他者の態度を組織化した体系であり、他者の態度の私への役割取り入れであると言います。この場合、「me」により要求された「I」の判断は、「I」自身に任されている、とミードは言う。

そこで、その判断を任された「I」はどのような状態の「I」なのでしょう？

ミードは、そのようなプロセスを経てきた「I」の人格が対応するのだと言います。一般にその人格は、その個人においてそれまでの経験による蓄積からなるのであり、それが、その個人の文化的な背景を意味するものであるとすれば、①衝動でミードが述べた、環境の変化に自己が対応する反応として、与件的前提を要しないと云う言説は矛盾しているかに思われます。

しかし、そのような「I」の人格が文明化社会の中であって、絶えず刷新されては創造されるという変化の渦中における状況下で、その「I」はその時々々に置かれている社会状況に適応するべく判断しつつ自覚するしかない人格である、ということになります。それは通常、与件的前提と見られる「人格」が、実は常に変動しうる社会状況に同調・適応している「人格」であることを意味します。

したがって、それら社会状況下では、①衝動でミードが述べたように、彼の行為論が先験的与件を

排除している、あるいはすべきことと期を一にしており、その点で論理的矛盾を生じないのです。

しかし、ミードは後述のように「人格」について言及しているものの、行為論におけるいかなる状態にある人格を指しているかは明言しておらず、われわれ個々人に内存する人格は、その時点までに経験した自我の統合したものと言う一般概念に対し、価値を除外する単なる「人間」と一般人称に置き換えていると理解されるのです。

以上の論述から、プラグマティズム的な社会形成過程における行為論は、未文明社会や（特に集団行動をとる）動物社会と比較し、自我に基づく自律的な行為がされていることにならず、その点で論理的な矛盾を生じます。

そこで再び、先に設定した未文明社会の状況のもとで、それはいかになるであろうか？

比較的静的・定常的でシンプルな文化形態の中で生息していると規定される未開人に対し、それに即した彼らの人格はシンプルな文化の中で安定的な人格を維持可能な状況を保たれていた（あるいはいる）と想定することは容易であろう。

ただし、静的でシンプルな文化と言えど、そして生活における行為の様態が文明化社会と異なるにしても、現代と変わらず予測し難い自然現象の変化に適應しなければならないことは同様です。そのように、社会に対し絶えず襲いかかる外乱因子があるからです。

それに対し、未文明社会（例として、後述の縄文社会など）においてその存在が現代と比較し単純であったであろうと予測される内乱因子が、社会の文明化に伴い増加してきたと言えよう。それは各国における法や条例の増加と複雑化が内乱抑制に対処するために創られていることに現れているからです。

ここでミードの行為論を再び未文明社会に適用するなら、仮に、そのように文化を無視した他者の態度を役割「me」として取り入れようとしても、変化し難い人格を有する「I」が直ちにそれを排除する可能性は大きい。それは「I」が自己の生命を維持するため、すなわち、そのための自己の文化を維持せんがための社会的行動であると言うことができます。

そのように、ミードが言う「me」の「I」による役割とり入れは、未文明社会においても、己が文化を維持しなければならないという意味での社会行為として重要です。

ただし、その点で未文明、文明の両社会における社会的行為が目指すベクトルが正反対にあると言えるのです。

ただし、「生まれ出た生命的存在は、その生を全うするまで生を営む権利がある」とホブズの言う生存権を考えるなら、両文明における優劣を安易に判断することはできないことになり、これに関してはさらに検討されなければならない。

③ 操作； 知覚によって生じた認識が、次なる行動に反映されて「操作」を生じるのだが、ここで一度、先の知覚に話を戻す必要がある。

それは、高度に文明化された社会においては、知覚による認識の抽象度が未文明社会におけるそれと比較し高いことが、容易に考えられます。その反対に、未文明社会へ時代を遡るほど、その人類社会においては野生動物が示す刺激—反応図式に沿って行動する社会に接近すると考えられるからです。

ふたたび、それをミードの社会的行為論に沿って考えるなら、そのような未文明社会状況で、人はミードの①衝動において、その行動が刺激—反応図式に従う限り、自らの社会を創造刷新することへと駆り立てられることが少なく、それが多くの媒介項を要さずに②知覚や、③操作行為に入り込むことになり、それゆえ社会を複雑化させることもなかった、と考えられる。

そのように考えるならばいずれにしても、ミードが言う知覚から操作へのプロセスにおいて、その行為の合理性に要する「遅延化」と「遠隔化」は、人類の進化（の歴史）と共に行為における役割を増大させたと考えられる。それは他ならぬ、人類の社会的行為において理性の占める場を拡

げることに寄与したからです。とりもなおさず、それは人類の文明化へと繋がったに違いないが、進化論が価値を前提としない概念であるのに対し、そのような「進歩」が現代の我々にいかなる社会的「意味」をもたらしたかについては、十分な（哲学的）考察が行われていないように思われる。

その理由は、以上の考察を現代社会に照射した場合、我々の社会の「現在」を再考し、ミードが言う認識刷新としての知覚から操作に至る行動の「遅延化」を間断なく要求することが何を意味しているかが、問題の核心のひとつとして浮上するはずで

す。それに対する一つの回答は、現代人を取り巻く行為に関する思考が複雑・抽象化する程、人々が押しなべて、それに従属可能であるのかの疑問が生じる。仮に、従属不可能な場合は、そのような他者の「me」を「I」が十分に役割取り込み不全となり、むしろ、刺激一応答型の行為になるのではないか、と云うことです。

④ 完成；ミードの社会的行為プロセスの最後に来るのが「完成」である、と共に、次なる「衝動」が待ち受けていると言う意味でミードの行為の一単位は自己の中で円環的な反復をしていることになる。

そしてミードは、行為プロセスの最初にあたる「衝動」において、既に行為の最終目標に接触していると言う。この場合の「衝動」は何を意味するのであろうか？

それはあたかも、次々に生起する行為における、少なくともある行為における前後の行為が予め知られているかの説明になっている。

ここでふたたび、未文明かつ比較的静的な社会を想定するならば、そこにおける社会的行為は自然環境が安定している限り、そして、その生活様式が単純化されている限り、そのような社会に住まう人々の行為は、比較的単純に反復した様式に従っていることが推定できる。したがって、彼らの社会的行為は、単純な反復になり易い。そこでは、ミードの一連の行為論を理解するのは困難になります。

しかも、そのような行為プロセスは、幼児が社会化される過程において顕著に表れているとミードが言うことは何を意味しているのであろうか。と言うのは、特に幼い頃は、幼児にとり自らの社会概念に乏しく、全く経験したことない経験が次々に押し寄せるのであり、間断なく直面する全く新たな経験に対し、その行為の最終プロセスを予め予期できるとは思われないからです。

ただし、それに回答を与えうる知見として、ユング心理学における「集団的無意識」がある。ユングは無意識を日々の生活の体験からくる個人的無意識とは別に、先祖代々受け継がれてきた深層文化として、生得的な与件としての経験が、誰しも集団的無意識として有していると主張している。この集団的無意識が「完成」への隔離経験として時代を超え、我々の次なる行為の与件として稼働していると仮定するならば十分理解することができるのです。

そのように、ユングの集団的無意識は先祖の経験が子孫に伝播されているとして概念的に提示されたものだが、最近、英科学雑誌ネイチャーに載った研究結果では、例えば母マウスに恐怖刺激を与えると、産まれた子の DNA 遺伝子が増加し、かつ、脳内の特定の細胞集団が大きくなったのが実験的に示されたと言う。この結果は、人間におけるある特定の時系列的な経験が DNA や脳細胞の物質形態に特定な変化を伝播継承しうることを示しており、これがユングの言う集団的無意識の物質的な作動プロセスである可能性を示唆するのです。（「恐怖」の記憶子に継承」ネイチャー、ニューロサイエンス電子版、2013.12.4）

しかし、それが目まぐるしい変化を表出し続ける現代文明においても健全に稼働し得ると言えるかの疑問は残る。特にマネーゲーム化を呈している現代資本主義経済における社会的行為において、次々に我々に生起しうる行為を隔離経験とし、先述のように、次なる行為に当たっての認識を十分用意するためには、現代社会が内包するシステム要因としての情報は余りにも多量で複雑過ぎるのではないだろうか。それゆえ、プラグマティズム哲学の延長として解釈学（哲学）の必要性を生じた理由の一端が理解できます。

そのように、我々の一連の行為プロセスが不完全なままに完結し、次なる行為としての「衝動」を受け取らなければならない状態に直面し易い。

すなわち、ミードの社会的行為論はプラグマティズム的な社会経験が、それが現代に比較して、プリミティブに表出したアメリカ建国当時の社会を想定して描かれたものであると考えることができる。その意味においても、限定的な社会行為論である。

2-3 ミード行為論における「人格」

前述のように、ミードが「人格」と表現したものは何か、後述の考察において大きな意味を有するので、十分な検討を要する。

心理学的に「人格」とは、個人において自我の統合された状態であると説明される。しかし、その状態は個人が置かれている時代と地域文化の状況に左右されるだけでなく、一般的に社会構成員の人格のあり方にも影響すると考えることができる。

したがって、そのような「人格」は個人が置かれている社会において、(環境としての)社会との相互作用が円滑に行われている状況において「人格」が表出すると言えるのです。そこでは、いわゆる人格が崇高であるか貧しいかと言うことは不問であり、関係性そのものが重視されます。

ただし、社会学や文化人類学、心理学などでとり上げられる、人格の分裂など、人格障害者のように社会的行為が安定で円滑に行えない、いわゆる病的な状態は「人格」が欠損している状態とみなせ、ミードの言う社会的行為に支障を来たす。それがいわゆる「人格状態」の対極にあるとしたら、その点で「人格」をいかなる局面においても自らの精神状態を復元できる能力、人格を有する者が、その能力を有する者とみなせることになる。それは個人における病的な状態を対照した場合であるが、より重要なのは、仮に個人にそのような「人格」が用意されていたとしても、社会の在り方が個人においてミードの社会的行為を阻害している場合は、社会そのものが不健康、ないし病的な状態にあるとみなしてよいことになる。

そして、社会的行為を左右する相互行為において人格が及ぼす因子として、

① 個人的レベル； ソクラテスは人格を、諸行為における魂を源泉とし、カントは自己自身を目的とする自律的で自由な主体であることに人格的な尊厳を見ていた。人格の陶冶という点では、宗教その他における修行、学問的思索による覚醒など個人レベルでの活動が思い浮かぶ。しかし、全く社会的影響を受けない人格を想定するのは困難である。

すなわち、個人的レベルの人格も社会を背景とせずしてその意味を持たないのです。

② 社会的レベル； 人間は孤立して生きることが出来ない社会的存在であるという意味から、現代における人格論は、対社会的相関性を重視される傾向にある。これまでの思考の流れで言えば、人格を有する社会的構成員が(政治、経済、文化などの要素からなる)社会環境との相関性において、社会(構造とその機能)が構成員の人格を無視したり、その逆の場合として関係性を過剰に重視される場合は、社会における構成員の人格(自我の統合)が毀損される危険な状態を生じる。このため、「人格」は再び自他相互の関係性で生まれ社会的に形成されるのです。

③ 文化・文明レベル； 個人がいかなる文化を有するかは、いかなる社会に生まれ出たかに因り、その生育時には文化の洗礼を身に染みて受容することになる。その顕著な事象として宗教文化的環境、あるいはいかなる文明(時代)に生まれたかは、生まれでた個人の人格を外的にかつ与件的に規定しかねない程の影響を与える。

これに対し、産まれもって所有しているものとして先のユングの集団的無意識があり、かつ、それが直面している現実社会の諸現実が重なり、社会的行動を支えているのです。その意味で、ユングの「集団的無意識」は直面している文化社会と同様に、「生存」することと同レベルな生の要因であることが判ります。

そして、①の自我が統合のされている場合、それが孤立状態にある個々人において相互に相違があるのは当然であるものの、②の意味から、その個人が繋がっている社会のあり方が関連している限り、社会のあり方が個人の人格に関与しうると言うことになる。そのごく身近な社会が家族なり、隣人、友人との関係であり、各種組織社会や県や国のレベルになる程その実感としての繋がりが希薄になる。

最後に、③は個人における人格形成に与件として作用するのであり、それは、他文化との接触により、自らの人格を省みる機会を与えるものであろうし、広範な社会的行動において個々の意味が現れてくる。

以上の検討結果から、人格は対他的コミュニケーションで生まれ、その相関性により社会的安定が保ちうるものであることが示される。

以上の検討は後章で、社会状態の相違が社会的行為におよぼす影響に関する検討において大きな意味を生ずるであろう。

3. ミードの知覚論に対する新仮説

本章では、ミードの「I」と「me」の関係における知覚論での「me」の役割とりいれに対し、「I」と「me」の「役割割合」なる、新たな概念仮説を設定する。その仮説に基づき、①対他者役割割合、②性別役割割合、③文化・文明における役割割合を検討した結果、ソーシャル・ヘルスに対する一つのバロメータを示すことができた。

3-1 「I」と「me」の知覚における役割割合仮説

前 2-2 節におけるミード理論の④完成において、この完成は次なる①衝動を待ち受けているが、その「衝動」において、すでに行為の最終目標に接触していると言明されていた。

それは例えば、ある瞬間、眼前に不特定な他者が現れることにより、自己に衝動を生じたとしたら、眼前の他者による「me」の役割を「I」がいかなる態度で受け取るのかと言う問題を生じる。そのとき、ミードが言うように、すでに行為の最終目標に接触しているとする限り、眼前の他者に対する自己の態度の大部分は直感によって瞬時に決定される、と考えることができる。

すなわち、その場合「I」が「me」に重きを置くなら、「I」の受ける変化（影響）は大きいであろうし、反対に軽んじるなら受け取る変化は小さいことになる。

そのように「衝動」の瞬時に、自己における「I」と「me」の役割の割合が決定され、そのような役割割合がされた直後にミードが言う役割取得をしているとするのが、筆者の仮説です。むしろ、「衝動」の直後に行われる自己の役割割合は暫定的なものであり、その後の③操作で、その役割割合は確定に近づくことになる。ただし、最終的な役割割合も、先行する直感的に取得された役割割合から大きく変更されることは少ない、と考えるのです。

そのような行動（対話）における「I」と「me」との役割割合なる概念を導入すれば、それは①全く予期することなく出会った人か、あるいは知己な人であるか、また、②同性か異性であるがなど対人関係において変化するであろう。くわえて、③自己がおかれている社会の文化的様態によって変化を受けることになる。

それを、心理学、脳科学そして史実の観点を導入し以下で検討するが、その目的は、より平易かつ明瞭にソーシャル・ヘルスを説明可能にすることにある。

そこで再び、「I」と「me」はあくまでも個人内の知覚領域にあることに注意するなら、対人あるいは対社会関係において、必ずしも共有できない両者の「I」に対して、共感しようとして互いにその接点を探ろうとしている「me」とが一応の分離可能である。

その場合、自己における「I」と「me」の知覚領域における割合が一般に、それぞれの他者にたいする割合が異なるものの、その場合、近代民主主義的な意味における、心的な知覚割合が $1 \div 1$ であ

るとした場合を図1に示す。

それはあたかも、各自における主観的、客観的な心的作用においてバランスがとれているところの民主主義的状态にあるとすることができる。このような知覚領域における両者の役割割合が、性差や社会文化の様態によって変化するとするのが、本稿における最初の仮定である。

そしてまた、そのような知覚割合の状態が、人間行動において理性の働きとしてバランスのとれている指標になりえる。養老孟司氏は、それは社会の中で役立つために、自分を理解してもらい、相手

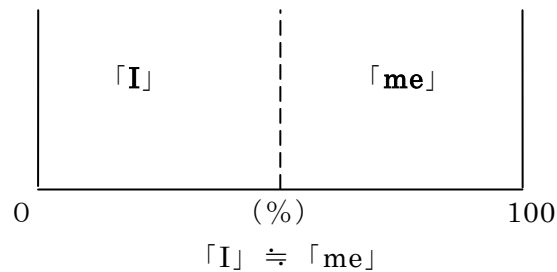


図1, 「I」と「me」の役割が等分の場合(民主制な図式)

のことがわかることだと、言う(「教育2014」朝日新聞朝刊 p28,2014年1月11日)。そして、そのこと自体が民主主義的な社会を創る原則でなければならない。

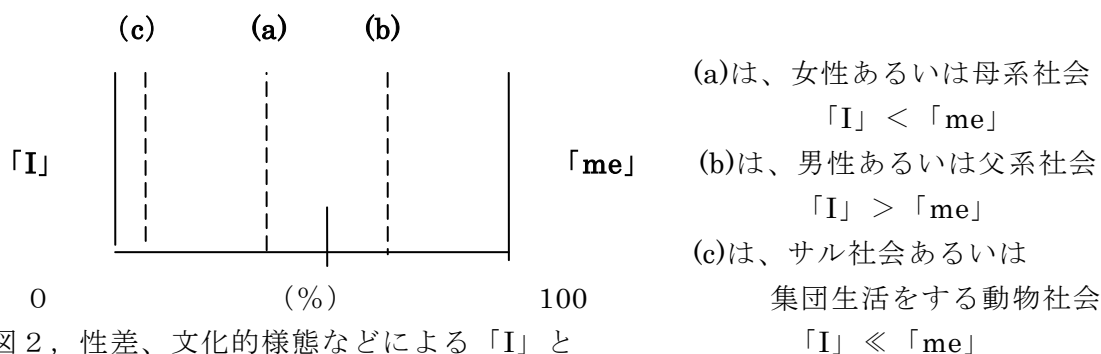
3-2 未知の他者か既知の他者かによる役割割合

これについては、先に示したとおり、既知の他者とのコミュニケーションでは、対面した時点で、その人に関する大部分の情報はすでに取得しているので、自己との役割割合は予めほぼ決定されていると言えよう。問題は、未知の他者と対面した場合であるが、その場合でも直感的に初見で、その人の目の様態や服装や身振りなどを直感的に判断するのであり、その判断は、操作・完成の段階においても大きく変更されることはない。

3-3 性差による知覚割合 男女の性差に関しては図2に示すように、大きな差が生じる。

図2(a)の女性の場合は、感情やその文脈、わずかな状況変化の把握する能力と言語における能力が高いとされる。

さらに、総合判断に長けており、地位・立場の差がなく、共に居ることにより会話で親密さを深め易い。また、左右脳間の脳梁が太く感情・言語的にバランスのとれた能力を示すと言われる。その結果、図1に示す「I」と「me」の役割割合は、相対的図式として図2(a)に示すように、「I」に対して



(a)は、女性あるいは母系社会
「I」 < 「me」
(b)は、男性あるいは父系社会
「I」 > 「me」
(c)は、サル社会あるいは
集団生活をする動物社会
「I」 << 「me」

図2, 性差、文化的様態などによる「I」と「me」の役割割合(役割の中間を点線で示す)

「me」の割合が大として示すことができる。

それは、自己の社会的行為が利他的な性向にあることを指しており、それは女性の生の営みにおけ

る利他的精神そのものを表している。

すなわち、通称愛情ホルモンと言われるオキストミンが、女性において分泌・稼働される割合が多いとされるが、それは生活上のストレスを低下させ、かつ免疫力を高める効果の大きいことが知られている。

また、男性に特有な性向として、自他の優劣関係を明瞭にしたがり、言葉による攻撃や威嚇性向がある。それは、同一興奮対象に対し、脳内興奮物質セロトニンが女性と比べ約5割増に放出されることと関係している、と考えられている。それに関連し、最近新たな知見が公表された。

それは早稲田大学の筒井和義（脳科学）が、ウズラに女性ホルモンをわずか（10億分の1mg）を注入した結果攻撃回数が2倍になり、その量を10倍にすると攻撃性が激減したと言うのです（英科学誌ネイチャーコミュニケーションズ、2014年2月16日）。

その結果は、女性においては別の脳内ホルモン（オキストミン）が女性ホルモンの合成を促すことが知られており、男性の脳ではこの脳ホルモンの働きが抑制され攻撃性が亢進していることが考えられている。したがって、それが社会的な安定化と強く関連することは明らかです。

また、男性の性向は自意識、自我が強く権力的になり易いと言えよう。その結果として図2(b)に示すように「me」に比し、「I」の役割割合が大きいと考えることができます。これは、同図(a)に対し、孤独で利己的精神状態をつくり易いことを示している。

3-4 文化・文明の社会様態による役割割合

社会における様態がその社会における人々の行動に深い関わり合いを持つことは、言わば当然のことであろう。

しかし、多くの人々は今現在私が居住する社会が普遍的な社会であるかのように思いがちになるのも当然ですが、しかし、情報量の拡大と共にこの地上に不思議と思われる生活様態を持つ社会のあることは誰も知っているはずで

す。そして、その社会的様態としての文化の在り方がそこに住む人々における、知覚的役割割合に影響を与えているであろうと考えられる。

これに関して、①サル社会、②縄文（未開）社会を中心に、そしてそれを③現代社会として、ミードが提唱するプラグマティックな現代社会と対照し、広くソーシャル・ヘルスとの関係を検討した。

3-4-a サル社会

進化論にしたがうと、約800万年前に人類は、サル（Ape）から分岐して生じたことになっている（近年になるほどこの推定年数は年代の古い方へシフトする傾向にある）。むろん分岐以前のサル社会の歴史は、人類のそれと比較して遙かに長い。それにもかかわらずApeを類人猿と呼ぶが、以上の歴史的に考える限り、サルからみた人間を「類猿人」と呼ぶことが正当であろう。

そのように考える理由は、人類が文明を有する以外、遺伝子情報などの差に大きな差がないことと、それ以上に現在の文明的人類社会がサル社会に比べ決定的に優れている理由が見つからないゆえでもある。そのサル類の文化を愛知県犬山の日本モンキーセンター長、加藤章氏の談話を参照し、以下のように概述できる。その詳細は参考文献(10)の付録1に譲る。

① **サル社会は母系社会** サル社会は強い権力を有するボスザルを中心にする社会である、と言う通説は外見だけの誤りである。なぜなら、その本質が母系社会であるからです。サル社会は一夫一婦で成り立っておらず、かつ、産まれた子の父親が不知であるため母系社会となる。ボスザルが権力を有するよう見えるのは、メスザルがいわゆるボスザルをおだて、群れが安定化するように社会的ケアをさせているのだと加藤氏は言う。

② **群れ内のコミュニケーション** 相互に可視可能な範囲では互いに眼を見合うことにより、そして、それが不可能な場合は鳴き声によりコミュニケーションをする。加藤氏によれば、サルは飼育してい

る者の感情さえその眼を見ることにより、瞬時に判断できるのだと言う。だから、飼育係は毎日己が心情の揺れを見透かされているようだ、と実感をもって述懐するという。

そして、そのようなサル社会内では死に至る闘争などはなく、比較的平和な社会を成立させているのです。

若干の考察

サルの社会的行動 サルが人間と比べ自己認識能力が低いとすれば、ミードの知覚・操作論における「I」と「me」の反復における応答遅れは、先述のように小さいことになる。しかし、それにより社会的な不安定を招くわけではない。それは、ユングが言う、言語としてでなく、経験的な慣習として集団的無意識における「文化」がそれぞれのサル個体に共有されているのであり、少なくともそれにもとづいて、刺激一応答に近い行動をしていると考えられるからである。

サル社会における知覚割合 サル社会においては、その集団的な行動と言う点で人類社会に相似です。そこにおける知覚プロセスはどのように考えられるのでしょうか？

まず、それを考える上で知覚プロセスにおける「I」の働きとして自我が存在する必要がある。自我は自己を認識可能とする能力ですが、サルにおいてその存在が無いのか、あっても極めて小さいと考えられている。すべての生物に生存権を認めるのがホブスの自然権です。そのように抽象的な仮定をしても、それが存在するか否かは決定できません。そこで、特にサルに限定して考えるなら、それが外敵に襲われた場合、少なくとも自己を守ろうとする。そのように自己を守ることが無意識的であったにしても、そこには自己を認識する最低限の自我の存在を認めない訳にはいかない。それは他の動物種においても同様です。

それが人間と異なる点はただ一つ、ミードが言う「I」と「me」の相互反復が存在するか否かであろう。チンパンジーが学習能力のあることは知られているが、それは刺激一反応的な反復プロセスの学習の末に与えられた、対象を繰り返し経験として記憶することができる程度のことであり、記憶された異種の事象を組み合わせることによる抽象化して認識することは困難であろう。

ただし、そこにミード的な知覚・操作プロセスを重ね合わせるならば、「I」と「me」の役割割合は図2(a)の女性の場合に比して、「I」の割合は極端に小さくなり、それに対し2図(c)のように「me」の割合は相対的に大きくなる。これが「I」 \leq 「me」と表せる理由である。なぜなら、まずサル社会は、縄文文化と相似な母系社会であるからと言えます。そこでは、メスの親ザルが社会の中心にいて、強いオスザルをボスザルに仕立てて自らのテリトリーを保護させ、サル社会の平和を守ろうとしていることに表れているからです。

そのようなサル社会では、再び縄文社会と共に民主主義概念を挿入する必要もなく、本質的に極めて民主的状态であると言えるのです。

人類社会との対比 サル社会と比べ、人類社会が歴史的に見て、常に平和を損ね易く不安定な状況を招きやすい現状をどのように説明出来るでしょうか？

それは、まさに言語的な概念形成を可能とする能力にあると考えられる。すなわち、再びミードの知覚・操作論における「I」と「me」の反復過程において、先の集団的無意識も参加するものの、それ以上に各人が有する言語概念的に「me」を参照させることにより誤謬を増幅させる可能性があるのです。すなわち仮に、各人それぞれが築いた言語的論理体系が完全なものである限り、自己の系の中でこそ安定性を保つことが可能である。しかし、ゲーデルの不完全性定理によると、自己と他者との論理系は絶えず齟齬を生じざるを得ず、その間を調整したり、解釈あるいは再解釈的操作をするために、反復する必要を生じる。さらに、言うに及ばず進歩概念に由来する、思考体系を完結できない人類社会においてはなおさらそうである。そのような論理的な認識の他に、人間は豊かで複雑な感情を醸しているが故に、自他が共感できない場合は「I」と「me」の反復が阻害されることになる。そこに人類社会を不安定化する根源があると考えられる。

3-4-b 縄文社会

日本における未文明社会としての縄文社会は、それ以前の石器時代やそれ以後の弥生時代から現代に至る時代と対比し、きわめて特異な文化を有していたと考えられる。その詳細は参考文献(10)の付録2に譲るとして、以下ではその顕著な特徴を羅列する。

① **平和な文化を築いた一万年間** 縄文社会が母系社会であったことは多くの縄文遺跡からの出土品が証言している。それは縄文以前の石器時代と、縄文以後で弥生時代の遺跡からは、しばしば闘争により損傷された人骨が多数発見されるが、一万年間と言われる長期に及ぶ縄文遺跡からは見つからないことにある。

そのように縄文文化において争う必要のなかった要因として、a、現在と比べ海面が5mほど上昇していたほど縄文時代は間氷期の温暖な気候に恵まれこと、b、人口が最も多かった縄文中期でも日本全体で20~30万人と推定されており、それは現代と比較し400~500分の一に過ぎず、その人口に比べ自然界の食糧は十分にあったこと。c、定住する竪穴式の各部落は数戸から11戸足らずであったが、周囲3kmほどの範囲で、自生する山菜・野菜などの食糧、そして川や海からの魚を採集することが容易であったこと。d、そこは人に危害を加える野生動物が少なかったこと。以上の条件から、人々が死の恐怖に曝される危険性が少なく、それゆえ先祖のサル類が樹上生活を送っていた環境に近かったと思われる。

② **縄文社会が母系社会であったこと** 母系社会を形成させる社会的条件は、一夫一婦制でなく、サル社会のように雑婚に近い母系社会であり、かつ狩猟でなく採集文化を形成している必要があった。言うまでもなく母系社会は女性が社会的機能の中心にあり、社会的労働をも主体的に分担していることを指す。そして出産・育児の面から、軽微な労働で食糧の獲得をする必要があり、かつ定住する必要から、食糧獲得のための移動距離を大きくすることが出来ない。ゆえに、狩猟を食糧獲得手段の主体にできず、専ら、採集に頼るのである。以上の条件を縄文時代の自然環境は満たしていたと思われる。

③ **知恵が働いた豊かな時代** 考古学者の安田喜憲氏の説では、採集を主とした縄文時代ではあったが、当時の気候条件においては農耕が始まっていたとしても不思議でなかったと言う。農耕が行われなかったのは、行えなかったのではなく、意図的に行わなかったのではないかの説を唱える。なぜなら、仮に農耕が行われていたら富の局所的集中を生じ、それに伴う権力格差の発生とともに部落内、あるいは他部落との間に争いの生じることが判っていたはずである、と言うのがその根拠です。

仮に、農耕が実現していたら早晩、母系社会は父系社会に転じ、それと共に狩猟も加わり、闘争が始まった可能性の高いことが予想できるのです。したがって、そこでは現代文明社会以上に高度な知恵が働いたとみられます。反対に考えるなら、一万年もの平和な縄文時代が維持されたことの理由として②の母系社会が維持されたことが寄与したことになる。それらの関係は相補的であろう。

若干の検討 以上の縄文時代の生活様態は、母系社会で比較的平和な社会であったと言う点で、先のサル社会との大きな相似性が認められる。しかし、縄文人は文字を有さないものの自我に対する認識能力の点で、サルと比べ高く、したがって縄文人の知覚・操作プロセスでの「I」と「me」の反復能力において、現代人に近い形態にあったであろう。それは縄文人が野生動物を落とし穴で生け捕る仕掛け、川魚を捕る巧妙な仕掛け方法、さらには縄文中期の火炎土器にみる芸術性、そして山内丸山の巨大遺跡その他には、高度な知が表出していたことに現れている。

そのような状況の中で社会的に闘争が認められないことは奇跡的であり、現代で主張されている「民主主義社会」が到達目標としてのお題目となっている現代と比べ、その形態は異なるものの縄文社会は、実質的に、より徹底的に民主制的であったと言ってよいのです。

「me」における他者の役割割合 2-2節②で記したように、子供の成長期や未開人が意識の中の自我を明確化する以前に、他者の意識の輪郭を明確化することが優先されるとすれば、再び意識の中で

「me」が「I」に優先されるのであり、当然それら割合は「I」 \leq 「me」となるはずですが。それは縄文人に近い知覚であり集団行動をとる自然の動物にも当てはまる概念であると考えられる。

3-4-c 日・米における基層文化差とソーシャル・ヘルス

先述のように、縄文時代が母系社会であったと考える限り、それは女性が社会の中心にあり、心理学で言う女性特有な感性と社会的行為におけるその特性が大きな役割を示していたであろうこととなります。

それは、本稿第1章における社会的行為プロセスの②、③の知覚・操作プロセスにおいて、他者とのコミュニケーションにおける、「me」による他者の役割とりいれは、「I」の人格の変更をこうむり、そのような無限的連鎖が絶えず社会を刷新し続ける、とミードは言います。

ここで、改めて注意しなければならないのは、ミードの思考がプラグマティズムに沿っていることであり、その源流が新発見されたアメリカ大陸において、無から有なる社会を形成してゆくプロセスがその背景にあるということに注意しなければならない。

そのように、ミードの社会的行為論は比較的単純（優れた概念はすべからず単純である）ではあるものの、それがアメリカ型民主主義の基調的思想となり、かつ、西洋文明の洗礼を受け父系社会の歴史を引き継いだ理論であることに注意しなければならないであろう。

もう一つ重要なポイントは、アメリカ新大陸の開拓に携わった西洋人は約6割がイギリス人で、その他フランス、スペイン、ポルトガル、ドイツ人などであったとされるが、それらの渡航時期が17世期の近代文明化の始まりにあたるのであり、すでに彼らは当時の近代思考方法の洗礼を受けていること。さらに重要なのは、彼らの社会の歴史がすでに長期な父系社会の流れに沿って形成されていたと言う点にある。

ところで、2013年の国連による世界幸福度調査結果によると、アメリカがパナマ、メキシコに次いで17位であるが、日本は45位と先進国の中では最低クラスにランクされている。この理由を、米・ポートランド州立大学の幸福学教授 R・ディーナーは次のように言う。アメリカ人の思考プロセスはインサイド・アウトである。アメリカ人は一般に自分はいかなる他者とも異なるユニークな存在であるとの視点から社会に接するので、ストレスが少ないと言う。その言説は、先述のようにアメリカ人が基本的にプラグマティックな思考をしていると言うことと強い関連性があると考えられる。

一方、日本人はアウトサイド・イン的な思考をし、その思考の始めに社会（世間）の状況に適應することを念頭に、自己の行動を決定すると言う。しかし、社会状況が激変している今日、念頭に置くべき社会のイメージが不確かになり、能動的に対応すべき自己が喪失感を深めているとしたら、それは、ストレスを増大させ、幸福感を減退させる要因を有していると言えよう。

実は、日本人の社会（世間）圏は国や県ほどの大きなものでなく、仮にそれが縄文文化の無意識の延長にあるとすれば、近隣の地域社会の範囲を指すことになる。現在の地域社会の崩壊が高度経済成長による豊かさの獲得により、もはや他者を必要としないとする打算に向かった結果であるとしたら、他者との関係性（世間）で成り立つはずの幸福感を自ら手放していることになるのです。

ここで、あえて多義的な「幸福」の基準となる定義を「生の安定と日常的な喜びをもたらす感情」とするならば、我々はそれを基準に日々揺れ動き、肉親の死などの悲哀、あるいは権力や経済的な豊かさを得ることによる歓喜が一時的であるにしても、結局その定義基準に舞い戻るしかない、と言えるでしょう。そして、その基準に戻っていない自己を不幸福感が襲う。

3-5 文化様態の知覚割合への影響

以上の考察は、男女両性の性差と言うだけでなく、文化的様態が社会的行動に大きな影響を及ぼすことが明らかである。

母系社会であることは、女性が支配的な社会であり、女性的な知覚・操作プロセスが社会的に主体

的な働きをしているのであり、それ自体平和かつ、ソーシャル・ヘルスの点で高いポテンシャルを示すであろうことになる。縄文時代の遺跡群が指示しているのはそのような社会であった。

それと対極にあると言ってよいのが同図 2 (b)で示すことができる西洋文明であり、かつ現代文明です。その特徴は、主として狩猟生活をした太古から現代まで父系社会であったことにあり、それは文明化社会においては、絶えず古い文明が新たな文明に淘汰されるという、変化の著しい歴史として記述されているのです。

ただし、17 世紀近代が民主主義思想を産みだし、それを現在の先進諸国が社会制度として採用していることは、父系社会において生じ易い暴力的権力に対する抑制力として発揮しているとみられるが、それと同時に発明された資本主義経済体制は、新たな経済権力を自制できないほど巧妙に複雑化・増殖することに成功してきました。それに、その経済的権力が政治の中枢を利己的に制御しようとする傾向が絶えないのであり、その権力の横暴を抑制することは極めて困難であり、ソーシャル・ヘルスを極度に劣化させる原因を創っています。少なくともそれは、ソーシャル・ヘルスの点では進歩でなく、社会を退歩させる危険要因となります。それゆえ、それは父系社会が有する根源的な病因を創っています。

他面でそれは、無から社会を絶え間ない議論・協議で形づくることを経験的な背景とする、プラグマティズム思想を骨格とするアメリカ合衆国においてさえも同様に、リバタリアニズム、ネオコンないしリベラルホークなどが影の権力として作用しているものであり、その延長として現在においては見えない経済権力が、本来民主的であろうとする政治・行政的制度の客観的行使を普遍的に阻害していることは、衆知なことです。

3-6 知覚割合と自然権・自然法の問題

T・ホブズ (1588~1679) は「人間の自然状態は闘争状態にある」と規定する。そして、自己保存することは人間に与えられた自然権であるとし、その自己保存の犯される際は暴力による積極的手段に出ることを肯定する、と言うように各自の自然権を制限する「自然法」を導いた。ただし、先の自然権はただひとりの主権者 (神による自然理性あるいは国家理性) に委ねることで契約する。そのように彼は、自然状態において自然権は貫徹されないと考えるのです。

それゆえホブズは「自然状態を措定し、各人が国家社会との間に契約を結ぶべき」と言うように、そこには ①、国家による支配⇨契約による服従と ②、自由で平等な個人間における社会契約による国家形成、という矛盾が併存している。しかしながら基本的に、②における国家の状態が自然法に基づくものとされ、現代で評価されている。

そのように自然状態における自然法が不完全であるとするホブズ理論を、それを批判的に継承したロック (1632~1706) とルソー (1712~1778) は、自然状態においてすでに自然法は貫徹されているとした。

しかしホブズによるところの、自然権を有する個々人が国家と支配・服従の契約を結ぶという、現代からみた矛盾に注目し、これを筆者の論点から検討するなら、少なくとも人類が発生する以前のサル社会でも母系社会を形成していたと考えられるのであり、その時代の記憶が人類の始原における人間の集合的無意識に受け継がれている可能性は大きい。

しかし進化の結果、草原で二足歩行を始めた人類は即座に猛獣との闘争を、かつ食糧が枯渇した場合は人間同士の闘争を生じたであろうし、かつ、そのような状況の下に狩猟を生活の主体としなければならなかったとすれば、それは必然的に父系社会の形成を導く要因となったはずです。

それに対して改めて縄文社会を想定するなら、その母系社会は食糧を採集により獲得でき、かつ比較的外的敵が少ない環境条件でなければ成立できなかったであろうことが推測されるのです。幸運にもそのように充ち足りた社会状態においてこそ、事実上不文律な自然権と自然法が与件として成立していたことになる。

したがって、ホッブスにおける矛盾点の発生は、西洋世界においても内在する、人類への進化以前の経験における集団的無意識に内在する母系社会的記憶と、現実の父系的社会の間における相違の自己同一性からくる矛盾であったと観ることができるのであり、一方のロックとルソーの思想はそれを貫いて、サル社会における自然状態に民主的社会を構想したことになる。以上の関係を図1, 2に振り返って適用するなら、まず、権力闘争を生じ易い父系社会を示す図2(b)と自然社会を代表するサル(自然)社会を示す同図2(c)との間の大きな乖離において自己同一化を行ったことが、ホッブスの矛盾を生んだ原因があると言い直すことができる。

それに対し、ロックとルソーの自然法概念は図2(b)から図1の民主制的社会状況に向っていると見えるが、しかし、フランス革命前の王権政治の下にあった当時としては、そして今後とも、父系性社会として濃密であった長期な歴史的経験から離れることは困難であろう。

4. 現代社会のソーシャル・ヘルス

本稿では、現代社会について触れる十分なスペースがない。ただ、地球規模のグローバリゼーションに向かおうとしている世界的状況は、経済権力による欲望を拡大することを理想とする社会が我々の未来に待っているように思われる。それはますます社会の父系的性向を極限まで強化しようとしているように見えるのであり、究極的には絶対王権ないし独裁政権国家に再び接近する傾向として見える。その過程で自律的な生存権を奪われたマジョリティーのうめきがますます聞こえてくる。その結果、限りなく複雑さを増そうとしている現代文明に対し、ソーシャル・ヘルス概念を適用させることがますます不可能であるかの様相を呈している。

現代文明における社会的行動論

ミード行為論の社会的図式 ここで、前章で示した、知覚プロセスの現代的な解釈を以下に示したい。仮に国家(=各種法制度)が民意を反映しているとするなら、個々人相互間と国家(各種法制度)を結ぶ社会的行為の図式を、図4-1として示すことができる。

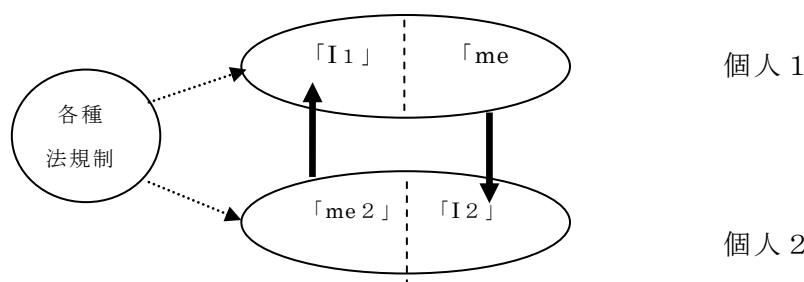


図4-1 自律的個人間の「I」と「me」の関係
(線の太さが関係性の強さを表す)

同図が示しているのは、個人1, 2が抱える問題知覚として、本来「I1」≠「I2」であるが、相互の協議による知覚的反復プロセスの結果「me1」≡「me2」となることが期待され、さらに、当該行為の完成として、当該問題に対し「I1」≡「I2」に接近することが期待されるのです。そのように間断ない行為の反復が社会を刷新するとミードは言う。そして、ミードは「個人対社会」としての行為論については、必ずしも明快に触れていないものの、その継続結果(あるいは契約)として社会的な法規制が生じるが、それ自体社会的刷新と共に変るべきものである限り、社会的変化そのもの

が個人間の自律的行為に従属されるべき事象であることになる。

ミードは社会システムとしての個々人が、そのような行為の相互作用の集積により、社会が自律的に形成されると考えていた。それは、まさにプラグマティズムの思考に沿った考えであるに違いない。**現代文明社会における行為図式** 先に示したミードが思い描いた社会は現代に存在しない。なぜなら、パースが提起し、ミードに至るプラグマティズム思想が、彼らの先祖が新大陸に渡来した際の近代西洋社会のイメージを背景に、アメリカの荒野において、新たに理想とする社会を築くことを想定した思考のもとに産まれたからです。そのような自律的に構成し続けることが可能だった当時の社会と異なり、規模的に遙かに膨張し関係性が複雑化した現代文明下では、社会の形態自体を整えること自体が、絶えず困難な問題を抱えることになっている。

すなわち、ミードが想定したそのようなボトムアップ的な古い社会の構成法を残しつつも、アップダウン的な構成プロセスを主体にする、すなわち、法に基づく政治・行政主導の社会構築が強力に推し進められているからです。そして、それに付随し、権力的なネットワークが強化され、社会構成が固着化すると共に、前述のリバタリアニズム、ネオコン、さらにリベラルホークの勢力などが常に反社会的な巨悪となる可能性があり、社会が脆弱化する危険性さえ生じている。

その結果、社会の内実は図 4-2 のように変質していると認識しなければならない。その傾向は明らかに社会の健康状態が不健全化しているのであり、それと共に、文明的拡大傾向に反し文化的に退化が生じていると観ることができる。

その結果がもたらす最悪な社会状況が、図 4-1 に示すような隣人同士の関係性が著しく希薄化する状況にある。それは、例えばパリの路地裏に散見されるような強い絆で結ばれた（それは、新たに参入した住人にとっても隣人関係が創りやすく住み心地がよいと言う）文化を持たない限り、消滅してゆ

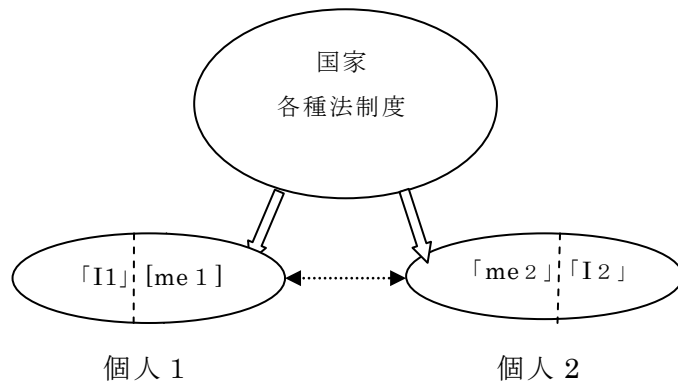


図 4-2 現代の社会的行為の関係性

く運命にある。事実日本におけるそのような地域社会の劣化は、1960 年代以降の高度経済成長と共に、最初は都市部で、すぐさま遠隔な周辺部へと、急速に伝播していった。そのように社会の実質的経済権力化と共に、個々人間の自律的關係性から生じるはずの社会が消えて、その社会が法社会として他律性を深めると共に、他方、国家の中樞が権力化し、社会はますます空洞化しつつある。

改めてそれを図式化したのが図 4-2 であった。同図に示すように社会（個々人間の関係性）が国家とその法制度を人々が、私の「me」として一方的にかつ、他律的に受容する関係に陥り、その社会性は私「I」と国家（法制度主体）の単純な関係のみになり、個々人間の関係性も絶たれ孤立化していった。しかも、それら社会的に相補的であるべき関係性さえ権威・権力に外部委託している状況が生じている。それは、自己の人権を貨幣と同じ架空な法制度に委託していることを表している。それは自己の自律的であるべき生を自ら捨象している状況を示している。

現在日本における現状を、2010 年度の内閣府の「信頼できるこころの支えになっている人は誰か」の世論調査にみると、家族が 66.4%、友人 24.3%、地域社会 5.9%、職場 4.8%であり、家族の極端に大きな割合を示しているのに対し友人・地域社会の割合が極端に小さい。西洋各国における調査

では、職場を除いた3項目での割合がほぼ均等であるのに対し、友人、地域社会の項目が1/3~1/2に低下しており、淋しい社会の現状を表している。

それは、まさに社会の崩壊そのものを実質的に表しているのであり、その意味で現代社会が危機的な状態に直面している理由でもある。それを、社会のグローバリゼーションに伴うものとみるなら、その駆動因は利己的に発する各種権力（特に経済）的欲望ゆえであり、同時に、それらの関係性は相互補完的な関係にある。

以上の本稿における検討結果からは、少なくとも人々の基本的な人権を健全に維持するため、社会的には、男性に顕著に認められる権力化への欲望を抑制するため、極くローカルな「文化」を再構築し「生」の実感を取り戻す必要があることが求められるのです。

期待される近未来社会 その点、日本における2千年余以前、1万年に及ぶ縄文が紡いだ母系社会の経験が、いまなお日本人の集合的無意識の中に保存されているとすれば、それは大きな（隠れた）文化的（無形な世界）遺産であり、しかもそれが今なお我々の生活の端はしに無意識的に顕現しているはずだ。

そして世界に眼を向ければ、北極圏に接するアイスランドを含む北欧諸国などを中心に、各種の社会的格差を理性的に縮小する方向へと、社会的再構成の努力は、本稿で言うソーシャル・ヘルスのポテンシャルを高める動きであり、少なくともそれが目指す方向は個人の知覚レベルで「I」≡「me」と表現できる実質的な民主主義に接近することにあると考えられます。

その内実は、1978年に制定されたノルウェーの男女平等法であるクオータ（quota:割り当て、分配の意味）制には、「公的機関が4名以上の構成員を置く委員会、執行委員会、審議会、評議員会などの委員を任命または選任するときは、女性委員が構成員の40%以上選出されなければならない」、「4人以下の構成員を置く委員会においては、両性が選出されなければならない」（数値は1988年に改訂）とした。

その結果、1986年には、G・H・ブルントラント首相を含め4割以上の閣僚が女性である「女の内閣誕生」として、全世界に報道された。その後、隣国スウェーデン議会でも自ら、女性議員が45%以上であることの法制化を導入し、この傾向は現実には北欧諸国から世界各国に広がりを見せようとしている。

それは、19世紀以降女性の権利を求める運動が組織化されたフィミニズムあるいは第1、2次大戦時に戦場にかり出された男性に替わり女性の多くが社会進出したことを契機とするウーマンリブ運動、それに、最近では1950年代以降の社会的・文化的な性の在り方を考え直すというジェンダー運動の思想的潮流をもとに法制的に定立したものと考えられる。

むしろ、それは今のところ、世界的にみてマイノリティーな動向であるものの、そのように好ましい社会状況の変化は、父系社会の不安定性を女性参画により、母系社会における「I」と「me」の関係性に接近させて現代的に社会を安定化させようとしているかのようにみえる。それは母系社会との形をかえた変革と考えることが可能です。

そしてそのような動向は、本稿でいうソーシャル・ヘルス能力を確実に高めるものであり、そのような歩みを始めている国々が、2013年度の国連による幸福度調査の上位にランクされていることと、因果関係がほぼ一致していることに注意しなければならない。

国連による世界幸福度調査による幸福要因とは厳密に一致しないが、カナダ、B・コロンビア大学の心理学部E・ダン准教授が提言する3つの幸福要因として、①他者との交わり、②他者に親切にすること、③自己意識がここに在ること、を挙げている。改めて、それら3要因は「現実的に生の持続」を重視しなければならない女性の生き方そのものを現しているかのように思われる。特に要因③として、現代人が虜になっている「文明の進歩」観が、人をして未来志向にさせるため、自己の現実に向き合うことを難しくしている。

そして、2012年度の世界経済フォーラムによる「世界男女格差報告」における調査項目は、「政治」

「経済」「教育」「健康」の4分野で、国会議員、企業の管理職、大学入学者数、寿命他 14 の調査項目にのぼる。そこでは、アイスランドを筆頭に北欧諸国が上位に入っているが、文明的進展が遅れていると観られているフィリピンが同調査で世界5位にランクされていることは注目される。フィリピンは、経済指標で表せない要因がその国の男女格差を縮小し、それが社会の健全性に繋がるように文化として内在しているようである。筆者はその要因の一つとして、第2次大戦時に日本軍の戦闘により多大な被害を被ったに関わらず、日本（人）に対する反感が極めて小さいフィリピン人が「他者への寛容性」が高いことに注目しており、そうだとすれば、「I」に対し「me」の知覚役割割合が同等か優勢である可能性がある。そして、寛容で比較的平穩に過ごそうとする伝統文化が上記①、②を満足させ、かつ、比較的貧しくその日を過ごすことに注力しなければならない人々として必然的に③をも満たすことになり、そのようにフィリピンの多くの人々は貧しくとも、男女格差が比較的小さいがゆえに、幸福な状態にあると推測できます。その社会状態に近いものが、戦後の高度経済成長の入口までの一時期、日本にも見られた状況であった。

すなわち、自らの生を自然死に至るまで維持することが生存権であり自然権であるとするれば、その延長として人間にその所有権を認めるとしても、それは生存権を最低限に維持する範囲に限るべきとすれば、自然界の諸動物のそれと同格になろう。それから外れ、必要以上のものを所有することは、むしろ自然権を越境することになりうる。

そのように自然権を犯すことは、自らを不幸にする要因となるのであり、ひいては極端な社会格差を生じ、ソーシャル・ヘルスを低下し続けることに繋がると考えられる。

したがって、その極みとして、行き過ぎた社会の文明化はソーシャル・ヘルスの低下のみならず、文明人自ら墓穴を掘る危険がある。

おわりに

公共主義社会の核心である「社会状態が健康・健全である指標・指針」としての、ソーシャル・ヘルス概念の構築作業は始まったばかりである。

本稿における結論は、「欲望刺激型と言える文明の進歩やそれに伴う経済的豊かさが、必ずしも人類社会の健康状態を安定に保持しなかった」と言うことにあり、むしろ、それは人類の進歩どころか退歩の道を歩んでいる可能性さえあると認識できた。

それは、世界各国が代議員制民主主義制度を採っているものの、代議員に選任された権力少数者が、民主的制度に則りながらも、マジョリティーである民衆の人権保全に向かわず、依託された権力を利己的に行使する欲望を抑制することが難しいことに原因がある。

一方において、日本における特殊事情として、人々が政治に対する自律的態度を玉虫色にとることの難しい性向を有し、権力者に対して自らの人権を安易に依託する傾向にある。それは、無意識として縄文の精神がマイナス性向として醸し出す現象であると考えられる。その結果、社会の自律的構成要因であるはずの人々が、自覚なしに自然権としての「生」の活力を奪われている、という構図が描けるのです。しかるに、その実体は野生の動物のソーシャル・ヘルスの在り方に劣る社会を形成しようとしている、と言えよう。

そのため、我々の知覚プロセスにおける、「I」に対し「me」が占める役割割合が優位な社会を形成し易いように、かつ個人のレベルで自律的行為を可能とするような社会に再構成することが、ソーシャル・ヘルスを増大させることであると確信できる。

その場合、本稿で例示した母系社会的要素を含む、北欧諸国にみる男女均衡社会の形成に際して考慮された「安定な社会を創るための基本理念」への社会認識の共有、そして学齢期の教育システムを、それに向けて自律的な行動を可能にするべく改変する必要がある。

仮に、幸福度を「生の安定と日常の些細な喜びをもたらす感情」と定義すれば、そのような社会は

ど「幸福度」が高いのであり、人生において次々に現れる悲哀や歓喜などの一時的な感情も、常に上記幸福の基準に回帰しなければならないのです。そのような幸福な状態は人をしてポジティブな心理に導き、身体的にも免疫能力を増進させ、病気になり難い状態を創る。そのような人々からなる有機的社会こそ、ソーシャル・ヘルス度が高いと言えるのです。

<参考文献>

- (1)、上草「公共主義社会」総合知学会例会、2013、4 (2)J・ロールズ「正義論」紀伊国屋書店、1971
- (3)、H・パットナム「プラグマティズム」晃洋書店、2013
- (4)、W・クワイン「ことばと対象」勁草書房、1997
- (5)、林晋・八杉満利子「ゲーデル 不完全性定理」岩波書店、2006
- (6)、船津「G・H ミードの世界」恒星社厚生閣、1997
- (7)、小川「G・H ミードの社会学」いなほ書房、1997
- (8)、田中浩「ホッブス」研究社出版、1998
- (9)、J・J・ルソー「社会契約論」岩波書店、1954
- (10)、上草「Social health(1)」総合知学会例会、2014.2 ☆その他の参考文献は本文中に示した。